

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年9月28日（水）午後1時30分～午後3時50分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、荒堀警察県民センター所長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、溝口情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和4年8月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和4年8月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(2) 令和4年8月末の犯罪情勢について

長生活安全部長から、令和4年8月末の犯罪情勢について報告があった。その際、北村委員から「人が集まる商業施設での啓発、無施錠の自転車を無くすといった活動は、小さなことであるが、とても重要なことであり、継続した活動をお願いする。また、音楽を活用した啓発など大きな効果が得られると思われる啓発も行われており、こうした効果の高い啓発は、県下に広めていただきたい。」、大塚委員から「今定例会議から資料の校正が変更されたが、非常に分かりやすい資料であり、こうした資料は、職員間で共有していただき、新たなアイデアの創出に活用していただきたい。」、高橋委員長から「対象に応じた工夫を凝らした広報・啓発活動がなされており、引き続き、粘り強い活動をお願いしたい。」旨の発言があった。

(3) 令和4年8月末の交通事故発生状況について

寺堀交通部長から、令和4年8月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、北村委員から「秋の全国交通安全運動に関し、昼夜分かたず活動いただいていることに感謝申し上げる。追突事故が多いことが報告されたが、追突事故を減らすことが、交通事故総数抑止のキーとなっているので、更なる工夫を凝らした活動・啓発をお願いする。」、大塚委員から「各種対策の効果が現状の数字に表れていると思われる。過去のデータは、増加した年度だけでなく、減少した年度のデータも詳細に分析し、今後の対策を講じるための一つとしていただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会表彰の上申について

警察から、公安委員会表彰の上申について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 道路交通法等に係る処分基準の一部改正案について

警察から、道路交通法等に係る処分基準の一部改正案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231